

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2007.1 Vol.37

Contents

- 巻頭言 認証評価と「短期高等教育」の発展
- 論説 1 初めての第三者評価を終えて
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 ALOを経験して

巻頭言 認証評価と「短期高等教育」の発展

財団法人短期大学基準協会 理事
筑波大学人間総合科学研究科 副研究科長・教育学系長
清水 一彦



新年は、教育界の「2007年問題」とともにやってきた。学校教育はもとより高等教育においてもこれまで以上に厳しい年を迎えることになった。厳しい自然環境の中でたくましく育った人間に成功者が多いといわれるように、危機的状況をバネに互いに知恵を出し合い努力する短期大学に発展の道が拓かれるのである。海の向こうでは早くから「短期高等教育」が国策の最重要課題として取り上げられ、着実にその発展を遂げている時代であって、その制度化から40年以上を経てすでに国民的教育システムとして定着しているわが国の短期大学にとっても、真にその教育力や経営力が試される時が到来している。それだけに、認証評価機関として再スタートを切った短期大学基準協会の存在意義は今後ますます重要なものになってくることはまちがいない。

アメリカのアクレディテーションに範をとって始まったわが国の第三者評価（認証評価）の特色は、法律に基づく義務化を最大とし、チャーターリング付きのアクレディテーションであることである。国の認証要件に設置基準の遵守を含めた点にそれが象徴的に表れており、いってみればアクレディテーションに官のシステムを残した格好になる。従来、設置認可に伴う視学委員の現地視察による事後チェック機能が付加されていたが、第三者評価においては、これをすべて国の手から離し民間（団体）に委ねることになったのである。本協会の認証評価機関は、機関会員制によるボランティアな団体であるが、アメリカの地区基準協会にみられるような地域的特色や歴史性・多様性を有

しているわけではない。わが国の他の認証評価機関も同様である。地域的特性をもって発展してきたアメリカの場合との大きな差異はここにある。そして、民のシステムとしてアメリカで生まれたアクレディテーションが、官のシステムを含んで試行されようとしている点がまさしく日本の特質なのである。「日本型」アクレディテーションが成功するかどうかは、しかしながら、こうした基本枠組みにあるというより、むしろその運用にかかっているといつてよい。

すでに100年以上の歴史を有するアメリカのアクレディテーションの実践から学ぶとすれば、1つは、評価基準は常に修正、改善が加えられていること、2つは、数量的な基準から定性的な基準へと変化していること、3つは、選別より向上目標に主眼が置かれていること、4つは、画一化・標準化から高等教育機関の多様性を保持し、各教育機関の改善を支持するシステムへと変わってきていること、などが挙げられる。

認証評価機関自身にはそれぞれ独自の顔をもつことが期待される。その点では、本協会の認証評価システムは、「ALOを配置し」「対話を重視した」「真にピアレビュー」という優れた顔を有している。本協会による認証評価の実践は、わが国の「短期高等教育」の発展につながるものでなければならない。今後さらに、短期大学の多様性を尊重し、個々の短期大学の一層の向上・充実を図り、それぞれの改善・改革に資するような評価システムづくりが大切であると考えます。

初めての第三者評価を終えて

谷 本 信 也 (青山学院女子短期大学 ALO・副学長)

2005 年度に評価を受けるに至った経緯

青山学院女子短期大学は、源流をアメリカ人婦人宣教師ドーラ・E・スクーンメーカーによって創始された「女子小学校」(1874)に発している。その後、改称改組を経て、1927年に男子系の教育機関であった青山学院と合体し青山学院高等女学部と改称され、これを母体に1933年青山学院女子専門部(1946年青山学院女子専門学校と改称)が誕生した。戦後の教育改革によって1950年に青山学院女子短期大学が発足し、キリスト教信仰に基づく教育・研究の理念を掲げ、教養教育を主眼とする女子高等教育機関として今日に至っている。本学の学科は、戦前からの、国文、英文、家政、3学科に加えて、教養学科、芸術学科、子ども学科(3年制であり、第三者評価時には2年制の児童教育学科)の6学科が存在する。本学の教育は、「女子短期大学は、青山学院のキリスト教信仰にもとづき、『女子小学校』から『青山女学院』を経て現在に至る本学院の女子教育の伝統を継承し、女子の高等教育に専念する。本学は、愛と奉仕に生き、社会のあらゆる局面で積極的な貢献をなし得る覚醒した女性の育成を目指し、現実在即した有用な専門の学芸のみならず、全人的で世界的な視野に立つ高度な教養教育を授ける。」との教育理念にしたがって、日々の教育活動が行われている。

自己点検・評価は、すでに1994年度と2002年度に行

われていた。それは、日常的教育の展開、入試、学生生活、就職・進学、教員組織、研究活動、国際交流、管理運営、設備・施設等について、さらには教員の『教育研究活動報告』までも含めて全面的な自己点検を行い、160ページからなる内容の『報告書』として作成され、公表されている。一方、認証評価制度が学校教育法第69条の3に基づき2004年4月1日から施行されたことにともない、本学は2002年度に作成した『自己点検報告書』の内容を基にする第三者評価のための報告書を作成し、短期大学基準協会において評価を受けることを2004年度初めに教授会において決定した。具体的には、自己点検結果の「公示」と認証評価機関による評価を受けることを教授会においてすでに学則において定めていた。さらに、本学では全学自己点検・評価委員会が、それぞれの学内各部の協力によって、5年ごとに『自己点検・報告書』を作成、公示することが、学内規則で定められていた。したがって、2004年4月、全学自己点検・評価委員会は2005年度に短期大学基準協会の行う第三者評価を受けることを委員会として発議し、それは6月23日に教授会において承認された。

報告書の作成作業と訪問調査に備える準備作業

以上の経緯のように、本学では、自己点検・評価報告書の作成と第三者評価を受けることが、学則によって定められ、自己点検・評価委員会規則が『自己点検・評価報告書』の作成について定めている。したがって、第三者評価の作成にはこの規則を準用することとし、全学自己点検・評価委員会が中心となって第三者評価のための準備を行った。教授会は2004年7月7日に、教授会が本学副学長でもある全学自己点検・評価委員会委員長をALOに選出した。委員会は、委員長以外に6学科からのそれぞれの教員1名と一般教育科目から1名、さらに事務職員からは青山学院大学においてすでに『自己点検・評価報告書』の作成に関わった経



験のある職員2名から構成された。

委員会は、まず、『基準協会の報告書作成マニュアル』にしたがって報告書記入項目を確定し、ついで学内各部署がどんな項目の執筆を担当するかを決定し、翌年3月の教授会において、報告書の原稿執筆の依頼を行った。各部署からの原稿は委員会が責任を持って内容を検討し、訂正を行い追加記入等を依頼するなどして全体的統一をはかり、最終的に印刷製本の段階へ進めた。一方、『報告書作成マニュアル』が求めている資料、さらに必要と思われる膨大な参考資料等に関しては、委員会主導で整備を行い、評価員と基準協会に対し送付すべきものはその手続きをとり、本学面接会場における参考資料等は、どの会場にどのように整理すべきかを検討した。この後、6月17日に基準協会から評価チーム決定通知があり、報告書・関連資料を7月15日までに評価員宛に発送した。基準協会からの訪問調査日時決定通知は8月22日に受理した。これに対し、各評価員宛に基準協会の訪問調査スケジュールのモデル（基本型）に沿った訪問時の具体的な時間配分や学内視察計画に関しての本学のプランを送付した。評価チーム責任者からの返答を受けた後、本委員会と本学事務室の間でどの項目の面接調査に対しどの担当者を臨席させるかを相談し、遺漏のないよう訪問調査に備えた。

訪問調査

10月2日（日）夜は、本学が準備した近くのホテルに宿泊していただいた。翌3日（月）9時から、本学での訪問調査が進められた。初日は、午前午後計二度の面接調査、学内視察が行われた。午前の面接は、学院本部から理事長、総合企画部部長が、本学側は、学長、ALO、6学科の各主任と一般教育科目主任、宗教主任、学生部長、図書館長、研究所長、教育メディア運用室長、ならびに事務部長、事務部長代理、が参加した。学内視察も、事務室、会議室、教室はもとより、学生相談室、保健室、図書館、教員研究室、礼拝堂、宗教活動センター、ギャラリー、講堂、食堂、売店、部室、実験実習室、マルチメディア教室、体育館等を短い時間のなかで、丁寧に行っていた。午後は、領域Ⅱ、領域ⅢとⅣ、領域ⅤとⅦ、領域Ⅷ等と、4グループに分かれた。翌日は、教学関係を扱うグループと財務関係を扱うグループに分かれて、面接調査が行われた。この後、全員が一会場に集まり、評価員による講評を受けた。この日の午後の評価員会議をもって、本学に対する訪問調査は終了した。5名の評価員は、やむなく内容が大部となってしまった本学の『報告書』ならびに関連資料をていねいに読んでいただき、本学の教育の特質について十分に理解して下さった。今回の調査に対して私どもは深く感謝している。

機関別評価案を受けて

1月17日付けの基準協会による「適格」の機関別評価案を受け、本学委員会その評価案の内容についての検討を行った。その結果、誤記と判断される箇所訂正依頼について表現等訂正の申し立てを行うことを決定し、この件以

外では特に異議申し立ては行わないことを確認した。この方針については青山学院理事長ならびに院長にも了解を求め、さらに教授会での承認を得た後に、基準協会第三者評価審査委員会委員長宛に申し立てを行った。この件は、基準協会に受け入れられ、本学の申し立てにしたがって訂正された機関別評価を3月に受け取った。

評価を受けて

本学の『報告書』はかなり大部なものとなってしまった。評価員の方々、ならびに基準協会の方々には、多大のご迷惑をかけてしまったことをお詫びしなければならない。これは、基準協会より指示された項目すべてをカバーしようとして、過度に細部に亘った記述を行ったことによる。この点は深く反省している。しかしながら、本レターにすでに「評価を終えて」を執筆された3校の皆様がそれぞれの理由から100ページを超えたと述べておられるように、本学の『報告書』についても経過に関し申し上げたい点がある。本学は、130年余の歴史と2000名余の学生を持つキリスト教信仰に基づくミッションスクールであり、授業、行事、印刷物、多様な委員会の存在などについて通常でも記述すべきものが数多く存在する。さらに、本学は6学科と専攻科6専攻を設置しており、現在も一般教育科目の教員組織が別におかれている。この各学科・専攻のそれぞれが報告書作成に個別の記入を行った。教育課程表だけでも24ページとなった。このようにして結果的に大部の『報告書』となってしまった。他大学からも教育課定表を別冊形式にして纏めてはどうかという提案がなされているが、このような対応を柔軟に今後ぜひお願いしたい。

『作成マニュアル』が記述を求めている項目は、特記事項を除いても多岐に亘りよく考えられている。しかし、それは140項目を超えている。さらに特記事項は各校が詳しく説明したい内容だと思われる。したがってこれも大幅に削ることは困難である。全体的にページ数を減らす方針の徹底をぜひお願いしたい。

本学の全学自己点検・評価委員会が2004年4月に2005年度の短期大学基準協会による第三者評価を受けることを協議会に発議してから2006年4月25日に東京・グランドパレスにおいて適格認定証を受けるまで、実質2年の歳月が過ぎ去った。基準協会側からの指示・指導も含めて、多くの労力と時間が費やされたことになる。それゆえに、本学は、単に法律で定められているという理由からのみだけではなく、基準協会によって公表された機関別評価と個別に伝えられた領域別評価を真摯に受け止め、これをこれからの青山学院女子短期大学の教育全般に積極的に活かして行かなければならないと考える。現在、本学では第三者評価を参考にしつつ、更なる改革に取り組みつつある。また、来年度は本学で定めている『自己点検・評価報告書』作成の課題があり、これらと合わせて改革の結果も今後の評価項目の一つとなると考えられる。

評価員を経験して

高 木 寛 (華頂短期大学 事務局長)

評価員候補者研修会

平成 16 年 12 月 1 日、文京学院短期大学本郷キャンパスを会場に「評価員候補者研修会」が開催され、第三者評価の要綱・短期大学評価基準等が示され詳細にわたって研修が行われた。

評価の目的は、「短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することであり、また、評価システムや評価の結果を公表することによって広く社会の理解と支持を得る」こと、評価は、「基準評価的な性格を基本」とするが「それぞれの短期大学が自ら定める教育目的・教育目標をいかに達成しているか、達成に向けていかに努力し、改善の実をあげているかという達成度評価的な性格を大切にしなければならない」とされ、第三者評価は、格付け評価でもランキング評価でもないことが確認された。

評価員研究会

平成 17 年 8 月 4 日、日本大学会館を会場に「平成 17 年度評価員研究会」が開催され、短期大学が自らの力によるその質の保証、また、評価する側と評価される側とが、ともに短期大学教育の向上・充実にめざす「ピアの精神」で評価の実施に向けた具体的な研修が行われた。

また、この研究会に合わせて各評価チームの打ち合わせが行われた。

書面調査・訪問調査

平成 17 年 7 月初め、評価校の「自己点検・評価報告書」が送付され、実際の評価活動のスタートとなったが、この報告書は、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って非常によくまとめられていて、概要理解がスムーズに行えた。しかし、訪問調査が 9 月初旬に設定されており、研究会から 1 カ月という期間で、しかも日常業務の調整も難しく、まとまった時間がとれず自分自身のまとめが充分準備できなかった。

9 月初旬、評価校への訪問調査に出発、1 日目、指定の宿舎に評価チームが集合し、事前打ち合わせを行い、面接調査に備える。翌日から 2 日間にわたり都合 3 回の面接調査・学内視察を実施する。評価校の準備はよく統制され十分なもので気持ちよく実施できた。チーム責任者のリーダーシップで手際よく進行したが、90 分×3 回は現実に

は少し時間が足りなかったように思う。しかしながら諸般の事情を考えると全体時間を増やすのも難しいことから、書面調査期間に何らかの工夫ができるのかなと感じた。

評価チームの構成上、実際に一堂に会することはこの期間を逃すと見込めないことから、チーム責任者のとりまとめのもと、できるだけ生の意見交換による評価のまとめをめざした。このことによって 2 日目・3 日目の評価員会議は大幅に時間超過をしてしまい、評価校には大変ご迷惑をおかけした。

平成 17 年度評価員を終えて

チームの評価員の先生方に助けられて、評価員の務めを何とか果たすことができほっとしている。

私にとって評価員を経験したことは一責任の重さ、ことの重大性を思うとき自分にその資格があるのかという思いはあるが一大変よい経験を得たといえる。

また、本学は平成 18 年度の第三者評価を受審し、その準備・実施を経験し、評価する側と評価される側の立場を連続して経験したことで、さらに今まで見えていなかった部分が意識され、とても有意義で勉強になった。

短期大学基準協会の評価理念・精神を思うとき、評価校と評価チーム間の対話をいかに充実させるかが重要で、そのための創意工夫が双方に求められる。

評価員としては、評価校がそれぞれの立場からどんな短期大学でありたいのか、どんな人材育成をしたいのかを的確につかみ、より引き出すよう留意した評価に努めるべきと考える。評価基準に則った評価であるが、それぞれの評価校の高等教育機関としてのアイデンティティーを大切に、目標設定に対する達成度にウエイトを置くことが重要であると実感した。評価校個々の評価ではあるが、短期大学教育の向上・充実に資するという観点が重要といえる。その意味でも評価員を経験できたことは、今後の私の職務の上で示唆に富んだ貴重な財産となったのではないかと思う。

平成 18 年度の評価実施もいくつかの点で改善が行われているようで、今後さらに充実発展していくものと期待できる。

願わくは、「ピアの精神」で短期大学全体が社会の認知、評価を得て、教員との距離の近い凝集教育ともいえる短期大学教育に光が当たるよう努力していきたいものだ。

ALOを経験して

原 田 正 行 (高知学園短期大学 教務部長・教授)

高知学園短期大学は、平成17年度に短期大学基準協会による第三者評価を受けた。第三者評価を行う最初の年ということもあって、戸惑いの連続であったが、報告書作成や評価チームの訪問調査を通して、多くのことを学んだ。ここでは、ALOとして第三者評価の作業を進めてきた立場から、報告書作成の経緯、ALO研修会、評価を受けて良かったことなどを中心に報告する。

研修会とALOの任務

平成16年6月、学長室に呼ばれ、ALOに任命された。その当時は、ALOという耳慣れない言葉にはある種の違和感が残ったし、また基準協会の求める自己点検評価報告書の点検項目の意味も私には曖昧模糊としたところがあった。協会の求める報告書をどのように纏めればよいのか、また第三者評価になぜALOを導入しなければならなかったのか。これらの疑問を抱きつつ、平成16年11月30日に行われた短期大学基準協会主催による「ALO研修会」に参加した。講師の方々の講演を聞き、私が感じていた違和感や報告書作成に関わる問題点はほぼ解消された。その意味で、この研修会は、ALOにとっては、必要にして不可欠であろう。もしこの研修会がなければ、多くのALOは自らの存在意義を知らずに任務を遂行することになったのではないか。

自己点検評価の報告書の作成

ALOの任務は多岐にわたるにしても、まず必要とされるのは、自己点検・評価の報告書作成と評価チームとの情報交換である。

本学は、自己点検評価を学則に定め、自己点検評価委員会を組織し、平成10年から3年ごとに教育研究および学生支援体制を中心に点検評価を行っている。委員会は、教務部長を委員長とし、各学科から委員を1名、および図書館、教務課、学生課からそれぞれ1名を委員として選出し、それぞれの部門で自己点検評価を行い、最終的に委員会において報告書として纏めている。

自己点検評価の報告書は平成10年以降3年に1回纏めているのでほぼ要領は分かっているが、第三者評価の報告書の作成に関しては、戸惑うことが多かった。第一に、報

告書作成のマニュアルに理解が困難なところが多い。第二に、ALOの研修会では、報告書は100ページ以内に纏めるように言われていたが、ひとつひとつの項目を丹念に点検していくと、2倍近い分量になってしまう。最初の問題は、研修会でほぼ解消されたが、分量に関しては協会の要望通りにはいかなかった。分量は、短期大学の学科数などによって異なるのは当然ではないだろうか。

評価チームとの連絡と訪問調査

評価チームとは緊急の連絡以外、E-mailで情報交換を行った。内容は、追加資料の要請、面接調査の日程、本学への交通手段など多岐にわたった。これまで、メールチェックを行うことはほとんどなかったが、評価チームのメンバーが決定した夏以降は毎朝毎夕メールチェックを行うのが日課となった。

評価チームの先生方を、10月5、6、7日にお迎えする。先生方からは、重箱の隅をつつくような煩瑣な質問、あるいはあら探しの類などは一切なかった。評価チームに指摘されたのは、衛生技術科と保健科の定員超過問題など本学自身が対応を迫られている問題である。全体としてみると、本学の教育研究体制、学生指導、財務など本学のさらなる発展を目指すための質問が中心であった。

第三者評価を受けて良かったこと

平成17年3月下旬に、本学に「適格認定」通知が届いた。評価領域II教育の内容、III教育の実施体制、IV教育目標の達成度と教育の効果、V学生支援、VII社会的活動では、「優れている」という評価を得られた。教育の根幹に関わるこれらの項目において「優れている」という評価を受けたことは本学のこれまでの教育活動が公式に認められたことを意味し、教職員一同これにすぐる喜びはなかった。

いかなる改革・改善も現状認識から始まることを考えると、第三者評価は短期大学がおかれている閉塞現状を打破するためには必要にして不可欠である。ALOとしてこの作業に参加しえたことは私にとって貴重な経験となった。この経験を今後の短期大学の改革・改善にむけて生かしていきたい、と思っている。

基準協会の動き

第三者評価

平成 18 年度

●機関別評価案の通知（内示）

評価チームがまとめた評価校の領域別評価を基に、機関別評価原案を作成するため、昨年の 11 月 21 日、22 日及び 12 月 6 日、7 日に亘り第三者評価委員会分科会及び分科会全体会議を開催しました。

11 月 21 日及び 22 日の分科会では、第三者評価委員会の委員と今回専門委員として協力いただいた平成 17 年度評価にあたった評価員（チーム責任者）の方々が 9 分科会（1 分科会 5 校程度担当）に分かれて、平成 18 年度評価を行った評価チーム責任者から当該評価校の評価の概要について説明を受けたのち、評価チームがまとめた領域別評価についての質疑応答を行いました。その後、全体会議での意見交換及び調整等を行い、再び分科会に分かれて機関別評価原案を作成しました。

12 月 6 日及び 7 日の分科会全体会議では、分科会で作成した機関別評価原案について慎重に審議を重ね機関別評価原案を確定しました。

この原案をもとに第三者評価委員会では機関別評価案の作成を行い、12 月 14 日に開催された臨時理事会に機関別評価案を報告しました。なお、機関別評価案は 12 月 20 日に平成 18 年度評価校へ通知（内示）いたしました。

評価校は、通知（内示）された機関別評価案の記載内容について、事実誤認等により異議の申立てを行うことができます。1 月 25 日（締切）までに提出された異議申立てについては、2 月 2 日に開催される第三者評価審査委員会に諮問し審査が行われ、審査結果は評議員会及び理事会に報告されます。



（11 月 21 日、22 日 第三者評価委員会分科会全体会議における機関別評価原案の作成）



(分科会でのヒアリング)



(12月6日、7日 第三者評価委員会分科会全体会議における機関別評価原案のまとめ)

●次期委員会委員について

委員会委員の構成等に関する検討特別小委員会は、12月5日及び1月18日に委員会を開催しました。同小委員会は、9月14日に開催された第8回理事会において設置が決まり、理事会から次期委員会委員の選考方法及び任期（発令時期を含む。）のあり方についての検討が諮問されました。審議結果については、2月15日の理事会に報告されます。

小委員会のメンバーは次のとおりです。

- | | | | |
|----|-------|------|----------------------|
| 主査 | 坂田 正二 | 副理事長 | (広島文化短期大学 理事長) |
| | 関根 秀和 | 副理事長 | (大阪女学院短期大学 学長) |
| | 館 昭 | 理 事 | (桜美林大学大学院 教授) |
| | 山内 昭人 | 理 事 | (香蘭女子短期大学 理事長・教授) |
| | 和野内崇弘 | 理 事 | (札幌国際大学短期大学部 理事長) |
| | 齋藤 力夫 | 監 事 | (齋藤力夫公認会計士事務所 公認会計士) |

◆本協会への投稿をお待ちしています。◆

下記の投稿要領を参考に事務局まで、投稿してください。

- 投稿資格は、短期大学の教員並びに職員の方、また教育行政に携わっている方など、広く教育機関にご関係の方。
住所（ご連絡先）、氏名、年齢、所属機関、職名、専門あるいは担当を併記してください。（匿名はご遠慮ください。）
- 投稿の内容は、
 - ①広く高等教育に関する時評、教育論など
 - ②短期大学の自己点検・評価による改革・改善に資する実施例の紹介など
 - ③短期大学基準協会への意見、要望など
- 時評、論説及び自己点検・評価に関する原稿などは、1,600字又は800字程度、その他の原稿は、800字又は400字程度でお願いします。
- 採否は、広報委員会で決定し、原稿の返却はいたしません。掲載分には薄謝と掲載紙5部を進呈いたします。
- 編集の都合により、広報委員会で修正することがあります。
- 掲載時期は、広報委員会で決めさせていただきます。

- 送付先：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11（第2星光ビル6F）
財団法人短期大学基準協会総務課
TEL (03) 3261-3594 FAX (03) 3261-8954

編集後記

本協会の第三者評価の第2回目として、今年度は45校の評価を進めています。45の評価チームがまとめた評価校の領域別評価に基づいて4日間にわたり第三者評価委員会分科会と全体会議を開催して「機関別評価原案」を作成し、第三者評価委員会では原案に基づいて「機関別評価案」を確定して12月14日の臨時理事会に報告しました。この機関別評価案は、昨年度よりもやや早く12月20日に内示しました。

評価校ではこの原案を検討し、必要があれば「異議申し立て」を本協会に提出し、本協会の第三者評価審査委員会でそれについて審査を行い、その結果は理事会などに報告されます。3月までに評価を確定し、公表するとともに評価校に通知します。

今年度の評価については、まだ議論する段階ではありませんので、このニュースレターでは、昨年度の評価について、評価校のALOあるいは評価員の立場での原稿を3人からいただきました。いずれも初めての体験をどのように準備し、対処したのかが書かれています。

2回目の評価がほぼ終わりの段階になってきました。これを受けて、巻頭言に清水理事から100年以上の歴史のあるアメリカのアクレディテーションとの比較で、本協会の第三者評価について原稿をお願いしました。

新年度の委員会構成についての議論が進んでいます。来年度の本協会の活動にご支援とご協力をお願いいたします。ニュースレターへの投稿をお待ちしています。詳細は別項をご覧ください。 (PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp (旧)jimukyoku@tankikyo.jp

URL : //www.jaca.or.jp/ (旧)//www.tankikyo.jp/